

第 363 回滋賀県内水面漁場管理委員会 会議要録

1. 日 時 令和 6 年 7 月 26 日（金） 14 時 00 分～15 時 40 分
2. 場 所 4 A 会議室
3. 出 席 委 員 林 英 志 池田 則之 佐野 昇 宮崎 多恵子
三浦 公孝 中野 博仁 須藤 明子 池田 廣美
轟 保幸 亀甲 武志
4. 事 務 局 職 員 牧野事務局長 佐野主任書記 磯田書記 秋永書記
橋本書記
5. 説 明 員 水産課 西森課長 豊田主席参事 上野参事 三枝参
事 上垣主幹 草野主任技師 佐野主幹（兼務） 磯田副
主幹（兼務） 秋永主任技師（兼務）
水産試験場 酒井場長
6. 会議に付した事件 別添のとおり
7. 配布した参考資料 別添のとおり
8. 議 事 の 経 過 概 要 別添のとおり

会 長 林 英 志 印

署名委員 三浦公孝 印

署名委員 須藤明子 印

議 事 の 経 過 概 要

開会宣告 14 時 00 分

牧野事務局長 ただ今から、第 363 回滋賀県内水面漁場管理委員会を開催します。本日の司会を務めさせていただきます本委員会事務局長の牧野でございます。よろしくお願いします。

本日御出席の委員は、10 名でございますので、漁業法第 173 条において準用する同法第 145 条第 1 項の規定により、本委員会は成立していることを報告いたします。

続きまして、4 月の人事異動により県水産課の職員が変わりましたので紹介させていただきます。西森課長です。豊田主席参事です。漁政係の佐野主幹は本事務局の主任書記を担当します。改めまして漁政係課長補佐兼事務局長の牧野です。よろしくお願いします。

議事の進行を会長にお願いいたします。会長よろしくお願いします。

林会長 ただいまから 363 回の滋賀県内水面漁場管理委員会の議事に入ります。本日は諮問事項が 1 点、報告事項が 3 点、その他ということになっております。暑い中皆さんご出席いただきまして誠にありがとうございます。議事運営なるべく円滑に進めていきたいと思いますので、ご協力よろしくお願いします。では座って進行させていただきます。本日の議事録署名人は三浦委員と須藤委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは早速ですが諮問事項に入ります。遊漁規則の変更認可について、水産課から説明をお願いします。

(1) 諮問事項

ア 遊漁規則の変更認可について
水産課説明 磯田副主幹

林会長 ただ今の説明について、ご意見、ご質問等があれば発言願います。

佐野委員 意見はありません。

林会長 遊漁規則は今回変更します。行使規則などは委員会に関係ないのですか。

磯田副主幹 行使規則も併せて変更していただいておりますが、委員会には関係ありません。

林会長 それではただ今説明のありました遊漁規則の変更認可については異議なしと答申することとします。なお、答申の文案につきましては、事務局に一任することといたします。

（２）報告事項

ア ホンモロコ産卵保護のための採捕の規制に係る調整規則改正について
水産課説明 佐野主幹

林会長 ただ今の説明について、ご意見、ご質問等があれば発言願います。

林会長 海面の方は漁業者の自主禁漁をやっていますが、そちらの方に関する規則改正はないのですか。

佐野主幹 ありません。

林会長 規則改正されれば、看板等で周知徹底されるわけですか。今までの委員会指示では看板は出していなかったのですか。

佐野主幹 これまでのぼりを設置して周知しており、調整規則化されたのちどのように周知するのかはこれから検討していきます。

林会長 他に意見がなければ、報告事項ですので了解ということで終わりたいと思います。

次に報告事項の２番目カワウの生息状況と対策について水産課から説明をお願いします。

（２）報告事項

イ カワウの生息状況と対策について
水産課 草野主任技師

林会長 ありがとうございます。ただ今の説明について、ご意見、ご質問等があれば発言願います。

須藤委員

2点ありまして、1点目、沿湖の漁協で「とても悪化している」と回答している漁協が、グラフから読み取ると2か3漁協ありますが、どこの漁協か教えていただくことはできますか。生息数が増加している愛知川の河口や小野地先付近であったりするのでしょうか。

もう1点は、市町の捕獲結果について、成長・幼鳥・ヒナの区別がありませんが、何年も前から指摘されていることですので、何とかならないのでしょうか。写真を撮っている分だけでも、その写真をそれなりの人が見れば判別がつくのですが、おそらく補助金をもらっているでしょうから写真はあるのではないかと思います、誰がどこでさぼっているのですか。

草野主任技師

2点とも今すぐは答えられないのですが、とても悪化と回答した漁協については調べておきます。市町の捕獲の内訳についても確認します。やはり内訳が重要ということでしょうか。

須藤委員

大事なファクターだと思っていますし、そういうのすら出てこないのであれば、捕獲数も怪しいと思ってしまいます。あと、愛知川下流は河川で捕獲していると聞いていますが、コロニーの様子を見ているとどんどん拡大しているし、拡散されているので、実際はコロニーで捕獲をしているのではないかと思います。そのあたりが全然ハンドリングできていないことが、成長幼鳥ヒナの内訳が出てこないことに反映されていると思います。内訳なんかかなりませんかと言ってからたぶんもう5年くらい経ってしまっています。誰がどうしてこのような状況になっているのでしょうか。市役所が現場確認していないとかそういうことでしょうか。河川漁連とかの事業ではなく市町事業ですか。

草野主任技師

市町事業です。

佐野委員

東近江では1,483羽と結構捕獲していますが、誰が捕獲をしているのですか。

草野主任技師

猟友会になります。

佐野委員

どの期間に、何人でやったのかもわかりません。これだけ捕りましたという写真はあるのですか。自己申告ですか。

草野主任技師	自己申告です。
佐野委員	自己申告は全然あてになりません。写真をつけて提出するようにして、何人がいつやっているかをわかるようにすべきです。
佐野委員	散弾銃でやっているのか、エアライフルかわかりますか。
須藤委員	地元の人の話によりますと、散弾銃の猟師がたまに来ることがあるそうです。
須藤委員	漁業被害が愛知川下流に広がって、上流にも移動してきている感じがあります。愛知川の上流に来られるといろいろな面倒だと思います。そういう観点から、ちゃんとハンドリングしてくださいということを水産課から関係機関に伝えてください。
林会長	カワウの駆除の国の予算は、全内漁連経由で来るのか、それとも農林水産省の鳥獣関係のところから来るのですか。
三枝参事	自然環境保全課が取り組んでいる安曇川のコロニーの駆除については、令和6年度からは環境省の施行委任ということで、環境省の取組としてお金をもらって実施していると聞いています。 一方で、各市町に水産課から県単独で補助が出ています。水産庁からは、河川漁連を通じて県内の各漁協に補助金が行っているものと思います。
須藤委員	他に、鳥獣被害対策交付金があると思います。
林会長	全国内水面漁場管理委員会連合会としてカワウの駆除経費をちゃんとしてくれと水産庁に提案しています。事業を適切に実施するとともに、カワウ対策の全体の金の流れは把握しておいてください。
草野主任技師	先ほどのアンケート結果について、カワウ被害がとても悪化としている沿湖漁協のデータが見つかりました。とても悪化としているのは、大津、玉津小津、中主です。被害の状況は防鳥糸をしていないとエリの中に入ってくるというものです。

須藤委員 ありがとうございます。内陸に増えていますが、琵琶湖に餌を取りに行って、夕方に琵琶湖から帰ってきます。エリとかを狙っているのかと想像していたので、想像通りのことが起こっているとわかりました。

林会長 エアライフルは須藤委員がやっているのですか。

須藤委員 うちがやっているのは、安曇川の2,474羽だけです。今年度6回だけやりました。

林会長 竹生島と奥の洲はどこがやっているのですか。

須藤委員 猟友会です。うちが竹生島で駆除していたのは令和元年で最後です。竹生島から他所に飛んでいかないように気を付けて捕獲していましたが、それ以降はあまり気にしていないのかなと思います。

林会長 令和3年から増えてきているのはそういうことですか。

佐野委員 コロニーを作りかけた時に対策しないと手遅れになります。

須藤委員 戦略的にやらないとどんどん増えてしまいます。

林会長 効率よく捕獲されていないと感じます。
水産課の方で何かありましたら、お願いします。締めてください。

西森課長 以前水産課でカワウ駆除をしておりましたが、生息数が減少して、漁業被害が軽減してきたということで、自然環境保全課に事業を移管しております。自然環境保全課ではプロポーザルで業者を公募して実施していると聞いています。イーグレットオフィスさんにやっていただいたときはカワウが営巣しているかどうかの調査をして、営巣して撃っても分散しない状況で駆除をしていただいていた。営巣する前に駆除しても分散するし、営巣が進んでしまってからだとヒナが生まれてしまいます。先ほど須藤委員からもありました通り、成鳥、幼鳥、ヒナの区別がされていないということ、成鳥を駆除することが生息数を減少させるのに重要なのですが、このデータを見ていると幼鳥やヒナの割合がイーグレットオフィスさ

んにやってもらっていた時よりも激増しているように思います。イーグレットオフィスさんにやっていた時より駆除効率が低くなっているのかと思います。

分散や駆除効率の低下で徐々に増えてきているのかと思います。その中で安曇川は民家の近くでの駆除が難しいということがございますが、昨年自民党の内水面漁業振興議員連盟にお越しいただき、さらに須藤委員にもお手伝いいただいて、安曇川の営巣地も御覧いただいて、問題点について認識いただきました。平成 20 年の 37,000 羽から平成 28 年の 6,500 羽まで減らしたものが、18,000 羽まで増えてきています。これでとどまらず、どんどん増えていくようであれば、これまでの努力が無駄になってしまいます。早急に対策を考えて実施していく必要があると思います。今後しっかりと検討して参ります。

林会長 安曇川以外は成鳥より幼鳥を捕っていますね。

西森課長 安曇川のエアライフルを見ていただくと、成鳥の割合が断トツで多いのですが、それ以外のところでは幼鳥が一番多くなっておりますので、技術的なものがあるのかもしれませんが、しっかり成鳥を捕っていかないと効果が出ないかなと思います。

林会長 全国でも模範的なカワウ駆除をしていたのが滋賀県だと言われていたのですが。増えてきたのはそういうことですか。頑張ってやってください。

須藤委員 生態学会では何年で 3 万羽まで戻ると議論されています。

林会長 今後、水産課が駆除することも検討してください。
3 番目の報告事項に入ります。アユ資源の状況について水産試験場から説明をお願いいたします。

(2) 報告事項

ウ アユ資源の状況について
水産試験場 酒井場長

林会長 ありがとうございます。ただ今の説明について、ご意見、ご質問等があれば発言願います。

須藤委員

今期は今までの推定方法では当てはまりが悪かったということですが、これは初めてのことなのですか。

新しい推定方法に今期以降換えていった方がいいという感覚を持っているのか、今期だけ特別換えるという思いなのか背景と合わせて教えてください。

酒井場長

まず、基本的な予測方法として御紹介した方法も最近できた手法です。今回皆様に紹介するのは初めてではないかと思います。この予測式が出来て今シーズン初めて適用しようとしたのですが、ここに当てはめるべき体長のデータが予測式を導くときに使ったデータから外れてしまう大きな値でした。そうすると推定精度が下がってしまうということを想定する必要があるので、今回は別の方法も検討してみたということです。

今後どういう方法で予測していくのかということにつきましては、これは予測式を固定したものと考えず、今シーズンの産卵調査の結果を踏まえて、それを組み込んだ予測式を作ることにより当てはまりのいい予測式に変えていくことも検討していきたいと思います。予測手法は一つだけというわけではなく、複数の手法で予測して、どれがそのシーズンの予測評価にふさわしいかを他の情報を踏まえて判断していきたいと思います。

須藤委員

よくわかりました。ありがとうございます。

佐野委員

県漁連と沿湖漁協には報告の義務を守ってもらいたい。エリの活魚の報告しかあがっておらず、鮮魚の部分が全くあがっていない。鮮魚の部分があがってくればかなりの量になると思います。

昔は養殖業者がたくさんいましたが、今は減ってしまいました。昔は県外出荷もありましたが、徳島、和歌山の業者が大幅に減っています。漁師が獲って売りたいくても難しい状況です。

林会長

有効産卵数の量を予測されていますが、以前は100億粒あったら次年度の資源は大丈夫だろうと言われていました。45億粒程度になってくると、様々な資源対策を考えておかなければいけないのではないかと思います。高水温であれば、冷たい水の流れている河川における産卵場の確保とか、いろんな対策があると思いますが、そこをどう考えていますか。

西森課長 今考えているのは人工河川に放流するアユの量を増やすということです。例年安曇川人工河川と姉川人工河川がありますが、養殖業者から琵琶湖で獲れたアユを安曇川に８トン、姉川に４トン放流します。安曇川人工河川に放流するアユを２倍の１６トン放流するということで進めています。

林会長 天然の川の方は考えないのですか。

西森課長 天然親魚の保護につきましては、カワウの糸張りもあります。姉川で冷たい地下水が出ているところがあるので、その水を姉川の細い水路に流して天然産卵を誘発させる。姉川人工河川の河口にアユの親魚が付きますので、それをポンプアップして、姉川人工河川で産卵させるという取り組みを考えています。

林会長 河川漁連に協力をお願いしないのですか。

西森課長 今のところ考えていませんでしたが、できることがあれば取り組みたいと思います。

林会長 そのために、過去には委員会指示を出したこともあったと思います。

佐野委員 人工河川に放流するのはいいが、今琵琶湖に残っている魚の産卵を助ける意味で、各河川の下流域に防鳥糸を張ってもらわないといけない。

人工河川については、親魚を詰め込むだけでは魚を殺して終わってしまいます。管理も大変だと思うので、指導していただく必要があると思います。

西森課長 カワウの糸張りについては、できる限りしっかりとした対策をとって参りたいと思います。

安曇川人工河川に８トン追加はどのぐらいまで追加できるのかを水産課、水産試験場、水産振興協会を交えて検討した中で８トンが限界であるとなりました。区画がいくつかあるのですが、一つの区画に２トン放流すると孵化率が低下するということで、そこまで入れないような中で８トンが限界として予算を計上しています。これ以上入れると孵化率が低下し、親魚をたくさん入れた割にはあま

り流下しないということになろうかと思います。今後温暖化が進んでいった場合、人工河川の役割がますます高まっていくと思いますが、今の状況では8トンの追加が限界です。何とかもう少し放流することができないかというところで、姉川人工河川の土地が余っているようなら、水路を延長させてもう少し流下させられないかというようなことを水産課内部で検討を始めているところです。

林会長

来年のためにあらゆる手段で、資源の確保に努めていただきたいと思います。

よろしいですか、これで本日予定していた議題は終了しました。他に何かご意見等ございますか。

他にないようでしたら、以上で第363回滋賀県内水面漁場管理委員会を終了いたします。